

一般社団法人静岡県経営者協会との懇談会の開催について

平成28年11月24日
公正取引委員会事務総局
中部事務所

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、一般社団法人静岡県経営者協会（以下「静岡県経営者協会」という。）との懇談会を次のとおり開催することとしました。

（注）静岡県経営者協会との懇談会の開催は、今回が初です。

1 日 時

平成28年11月30日（水） 14：35～15：25

2 場 所

静岡県教育会館 地階 特別会議室
（静岡市葵区駿府町1番12号）

3 次 第

- (1) 業務説明（公正取引委員会の最近の活動状況等）
- (2) 懇 談（公正取引委員会に対する意見・要望等）

4 出席者

静岡県経営者協会 経済産業委員会
公正取引委員会事務総局 中部事務所長

※ 懇談会当日の取材を御希望の報道機関におかれましては、あらかじめ当事務所に御一報の上、御自由に会場へお入りください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局中部事務所総務課 電話 052-961-9421（直通）
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/